

### 第3回 昭島市男女共同参画プラン審議会会議録

1. 開催日時 平成22年2月26日(金) 開会 午後6時30分  
閉会 午後8時15分
2. 場 所 昭島市役所3階 301会議室
3. 議 題 基本的な考え方  
(1) 基本理念の検討  
(2) 目標の検討

#### ○会長

ただいまより「第3回 昭島市男女共同参画プラン審議会」を開催いたします。  
まず、事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

#### ○事務局

みなさん、こんばんは。よろしくお願いいたします。では、はじめに配布資料について確認いたします。初めに「本日の日程」です。続きまして、「昭島市男女共同参画プランの基本的な考え方(案)」「基本的な考え方(案)についての意見」「昭島市における男女共同参画の現状と課題」です。「昭島市男女共同参画プランの基本的な考え方(案)」につきましては、前回の審議会において審議されたご意見を参考に、修正したものです。

先日、委員の皆様には、ご意見等を何うメール等を送付させていただきました。副会長より寄せられたご意見が別紙1枚でございます。次に、「昭島市における男女共同参画の現状と課題」についてですが、「男女平等に関する市民意識・実態調査報告書」から「計画の目標・施策の方向」に沿って調査結果をまとめたものです。現プラン「あきしまジェス21」においても調査結果の表を取り入れて、現状を説明しています。新プラン策定の計画書に全てを掲載するというではありませんが、会議の参考に作成した資料です。今後、新プラン策定の計画書に掲載するにあたりましては、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

次に参考資料として、2点あります。「市民意識調査報告書」より、男女共同参画について質問している2項目の部分の抜粋したものです。この調査は「秘書広報課」において隔年で行っている「昭島市 市民意識調査」で、平成21年10月に実施した調査の結果です。男女共同参画についての項目は、「男女の地位」と「女性の社会参画と地位向上に必要なもの」の2点について聞いています。

次に、「あきしまジェス21 昭島市男女共同参画プラン平成20年度進捗状況報告書」です。事業担当課において、事業が男女共同参画プランに沿い、有効であったかの評価と事業の有効性に対する評価説明が書かれています。以上でございます。

#### ○会長

ありがとうございました。それでは、「男女共同参画プラン」の審議に入りたいと思います。日程にありますように本日は基本理念と計画の目標、さらに目標の中に施策の方向がありますので、その辺まで審議が進めたいと考えています。よろしくお願いいたします。

事務局よりメールをいただきまして、ご意見を寄せてくださった委員さんの資料が配布されていると思います。最初に事務局より説明していただき、配布された資料も参考にしながら、本日は皆様か

ら基本理念及び目標について一言ずつご意見をいただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、基本理念についての説明をお願いいたします。

## ○事務局

基本理念の検討について、ご説明いたします。第2回の審議会において委員の皆様から基本理念についてのご意見をいただきました。その内容は、「男女共同参画社会基本法」でうたっている「社会における制度または慣行についての配慮」について、基本理念の2番目「男女平等の意識形成」の中に盛り込んでいくこと、また「慣習のようなものを変えていく」ことをうたっていくこと、「男女共同の意識の醸成」について教育に視点を当ててみるということでした。また、基本理念の4つの表題についての意見はないが、その説明文については言葉を集約しすぎず、説明を盛り込んでいくという意見もいただきました。配布した資料では、訂正・追加された部分については、網掛けになっています。

### 1. 基本理念の検討

日本国憲法は、「個人の尊重」「基本的人権の尊重」「両性の本質的平等」の理念のもと、性による差別をはじめ一切の差別を禁止するとともに、すべての国民が「法の下での平等」であり個人として尊重されることを「侵すことのできない永久の権利」として保障しています。

男女共同参画社会基本法は、「男女の人権の尊重」、「社会における制度又は慣行についての配慮」、「政策等の立案及び決定への共同参画」、「家庭生活における活動と他の活動の両立」、「国際的協調」の5つの基本理念のもと、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざしています。

昭島市は、平成6年に「女性プラン」を策定し、これを引き継ぎ、平成13年には「あきしまジェス21 昭島市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の形成をめざして、総合的な取り組みを行ってきました。平成15年には、男女がいきいきと暮らせる昭島をめざし、市民と共に男女共同参画社会を実現していこうと、「昭島市男女共同参画都市宣言」を行いました。

昭島市の「第五次昭島市総合基本計画」（現在、策定中）においても「性別に関係なく、すべての市民が互いに尊重しあい、その役割と責任を分かちあいながら、あらゆる分野に平等に参画し、個性豊かにいきいきと暮らすこと」を男女共同参画社会のあるべき姿としています。また、「市民主体による協働のまちづくり」をまちづくりの視点とし、市民、団体、企業、行政が、それぞれの役割と責任を明確にしながら連携し、協働してまちづくりを推進していくことをめざしています。

本計画は、これらの理念を尊重し、「第五次昭島市総合基本計画」との整合性を図りながら、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かちあいつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、市民との連携・協働による施策の推進につとめることを目的として策定するものです。

次の4つの柱を計画の基本とします。

#### 1 人権の尊重

男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりが、安全で健康に暮らせる生活の確保が必要です。男女が個人として尊重され、いかなる差別も受けず一人ひとりの人権が尊重さ

れる社会の実現をめざします。

## 2 男女平等の意識形成

男女の固定的な役割分担意識にとらわれず、一人の人間としてお互いの人格や個性、生き方を尊重し合える意識の醸成を図ります。学校教育や生涯学習の場などあらゆる場において学習機会を提供し、「社会的・文化的に形成された性別意識に基づく制度や慣行」にとらわれない男女平等の意識を育てていく社会を創っていきます。

## 3 男女があらゆる分野に自らの意思で参画する社会づくり

男女の区別なく自らの意思により自由な生き方が選択でき、家庭、職場、地域等あらゆる分野においてその個性と能力を十分に発揮し、共に自立し責任を分かち合える力をつけることが大切です。男女が対等な協力関係を築き、一人ひとりが仕事、家庭生活、地域活動等のさまざまな分野において、調和のとれた生き方を送ることができる社会をめざします。

## 4 市民と行政との協働

男女共同参画社会づくりのため、国内外の動向をふまえながら、市民と行政が問題を共有し連携を図り、それぞれの役割と責任を果たしながら協力して進めていく市民との協働による男女共同参画の推進を図ります。

### ○会長

ありがとうございます。網掛けをしたところが訂正したところですね。前回色々のご意見をいただきまして、昭島市の女性プラン等の今までの経緯を載せた方がよいということで、訂正してあります。また、基本理念の部分に関しては、性別に基づく制度や慣行について載せた方がよいということから、「2 男女平等の意識形成」のところに含めた形で訂正がされています。

副会長から意見が出されていますので、資料を元に説明していただきたいと思います。

### ○副会長

事務局の案に対して、特に言葉にこだわりがあるわけではありませんが、基本理念として訴えられている中で4番目の「市民と行政との協働」という部分に関して、何を目的に協働をするのかというところをもっとはっきりとしたほうがよいのではないかと思います。また、審議会の中でも話にありました、ちょっと訳が難しいのですが、社会的包摂「ソーシャルインクルージョン」をキーワードにしてみたりしてもいいのではないのでしょうか。単なる意識の問題ではなく、一人ひとりが意識を変えれば社会全体がよくなるのではなく、社会全体が開かれていくような仕組みにしていかなければというような動きがでてきているような気がします。ですから、そういった部分を基本としてもう少し市民と行政が協働することについて具体的に加筆していけばいいと考えました。そこで、例えば「真に男女の共同を実現するためには、昭島市を、すべての市民が包摂され実質的に参加できるような『開かれた地域社会』にする努力が欠かせません。そのために、国内外の動向をふまえながら、市民と行政が問題を共有し連携を図り、それぞれの役割と責任を果たしながら共同することで、男女が平等に参画できる地域づくりをすすめていきます。」という文章を考えてみました。

### ○会長

ありがとうございます。ただいま説明していただきご意見をいただいています。このことも含めて、ご意見を願います。

○委員

基本理念の検討の部分も含めてですが、前回の審議の内容が網羅されていて十分に意見が尊重されていると感じました。そして、経過が明らかになっているところがいいと思います。前回の審議の中で、今までやってきたことの課題がもう少し入った方がいいのではないかという意見があったと思いますが、その辺をもう少し基本理念の検討の部分で含めたほうがいいと感じました。厚みのある内容になってきてよかったと感じました。また、目標の「4 市民と行政との協働」の部分ですが、副会長の意見の内容が付加された方がより説得力があると感じました。

資料の番号表記の仕方がわかりづらいので、わかりやすいように表示して欲しいと思います。

○会長

何かご意見はありますか。

○委員

基本理念については、いいのではないかと思います。

○会長

いかがでしょうか。

○委員

今、説明していただいた「インクルーシブ」の部分ですが、広い概念のものだと思いますので、説明をしていただきたいと思います。男女共同参画以外の部分でも大切な概念であり、「第五次昭島市総合基本計画」との整合性についても大切だと思います。

○会長

ありがとうございます。回答については、皆さんのご意見をもう少し聞いてから、まとめてお願いしたいと思います。何かご意見ありますか。

○委員

一番力を入れなければならない部分を課題として本当は含めたかったのです。

○会長

いかがでしょうか。

○委員

文章が前回に比べてかなり長くなりましたが、基本理念の検討の部分の最初で述べている「憲法」や「男女共同参画基本法」についての説明するまでもないことだと思いますが、説明は必要なのでしょうか。むしろ、「昭島市は」というように、昭島市の説明から入っていいような気がするのですが。

○会長

「憲法」の説明等が必要ないというご意見ですね。

○委員

完全になくすのではなく、簡単に述べる程度でいいと思います。また、副会長の資料の中にある「包摂」という言葉の意味がよくわかりません。

○会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○委員

全体的にはバランスがとれているように思います。

○会長

いかがでしょうか。

○委員

読んでみて感じたことは、憲法や基本法の説明の部分から男女共同参画に結びつく感じがしません。基本的な部分は当然重要だと思いますが、男女共同参画にどのように結びつくのでしょうか。また、何回も同じような表現がでてきているような気がします。

○委員

私は、後半で「第五次昭島市総合基本計画に基づいて」とうたわれている部分が一番気に入っている部分です。

○委員

基本理念の部分は難かしかったのですが、今回の変更された部分を読んでとてもいいと思いました。私自身は、副会長がおっしゃっているように教育の部分を強く謳っていくということに賛成しています。

○会長

他にご意見はありますか。

\*意見なし

○会長

それでは、「インクルーシブ」について共通理解を図れるように、副会長の方から説明をお願いいたします。

○副会長

この言葉が一番言われたのは、イギリスのブレア政権のときだったと思います。この言葉はヨーロッパを中心に盛んに使われていて、現在でもヨーロッパでは使われています。当時、イギリス・フランス・ドイツなどでは、移民が急増し、経済社会を安定させるためには、移民の人を労働力としてどのように使っていくかということが問題になっていました。日本も少子高齢化の問題でこれからそうなるかもしれませんが、「インクルージョン」よりも「エクスクルージョン」という話が最初にありました。「エクスクルージョン」という言葉は「社会的排除」というように訳されます。ポイントとしては二つあると思います。従業員として同じお店で働いているように表面的には同じ空間にいるのですが、実態的には経済的格差や社会的差別が目に見えてありました。こういった深刻な問題をどのように解決していけばいいのかということが盛んに議論されました。日本の場合は、立て前では移民はあまりいないと言われていましたので、そういった話はないのではということだったのですが、例えば障害がある方たちへの市民権には厳しい格差が存在しているということが福祉の場でよく言われます。それを男女共同参画に転化していくと、人として同じ立場で生活をしていくはずなのに、実際には格差が生まれているということ。これは、社会の構成員としているのに「エクスクルージョン」が行われているのではないかという話になります。人間個人が排除を求めているわけではありません。構成員として仲良くしていきたいのに、仲良くできない実態があるということです。男女はお互いを差別しているとは思っていませんが、実態では差別に近いような状況になってしまっているということです。これは社会的問題ですから、社会の構造を変革していかないと話が進まないと思います。あまりこの言葉にこだわる必要はないかもしれませんね。大事なのは、意識を変えるという話があがっ

ていますが、個人を変えるということではなく、地域や社会を変えるために、昭島市は教育をしていこうということが内容として含まれるといいと考えます。

○事務局

現プラン「ジェス 21」における「ジェンダーフリーの意識形成」の部分を見てみると、もう少し幅を出した文章で表現しています。そういった表現が全形態でなされているのであれば、文章を膨らませて幅をもたせることは十分可能だと思います。

○会長

ありがとうございました。「4 市民と行政との協働」の一部「すべての市民が包摂され実質的に参加できるような」という文章を含めるのはいかがでしょうかという意見ですが、いかがでしょうか。

\*意見なし

○会長

特に大きな反対意見がないのであれば、こういった新しい言葉を取り入れていってもいいのではないかと考えています。

○委員

私は構わないのですが、「実質的に参加できるように」と述べていますが、この後それを実行するための施策の方向や事業を考えて議論していったときに、「実質的」ということに対して議論ができるのでしょうか。何をもち「実質的」と評価するのが難しいと考えます。ですから、この言葉を使用するならば、「実質的に参加をする」ということがどういうことかしっかりと考えておかなければいけないと思います。

目標等を考えていく上で、数値目標を設定しなければ、評価ができません。評価ができなければ意味がないことだと思います。ですから、ここで述べたことは何らかの形で指標として展開されてこなければ、おかしいことになると思います。

○副会長

今のお話については、前回の審議会の最後で議論されたことであって、「実質的」ということばが文章に含まれることの影響は、あまりないことだと思います。「現状と課題」から指標をつくり最後には評価をすることが必要だと考えています。指標をつくるということに関しては私も同意していますから、是非この委員会を中心に考えていきたいと思っています。

○委員

最初の方で、例えば「女性の係長が少ない」等具体的なことを入れてはいけないのでしょうか。イギリスの自治体の「ジェンダーイクオリティースキーム」の方では、頭の部分で例えば「何年度にこういったことが制定されたにも関わらず、何年後でも女性の賃金の差がこれだけある」というようなことが何年度の調査よりという形で載せられたりしていますので、今回の計画書でもそういった形で載せて見たら、より伝わるのではないかと考えます。

○委員

課題がはっきりと見えていないのでわかりにくいということではないでしょうか。課題のところで今意見があったように具体的に書いてあれば、つながりができて具体的にどうするかという施策の方向性が見えてくるのではないのでしょうか。

○会長

先ほどの話で課題という話が出てきていましたが、委員の意見は、基本理念の冒頭の部分に課題として述べるということでしょうか。

○委員

昭島市のこれまでのプロセスが書いてあると思いますが、その部分に「こんなことが課題として残っています」ということがちょっと入ってくるだけで違ってきて、具体的な文言は考えてはいないのですが、次につながってくると思います。

○会長

具体的にはどんなことを入れたいと思っていますか。

○委員

例えば、「実際には様々な活動はしているけれど、まだ地域で女性の活躍する場が少ない現状がある」ということです。

○会長

政策方針決定過程に女性が参画していないということはあると思います。それぐらいの文言では、入ってもいいような気がします。あまり具体的なことを入れてしまうことはできないですね。

○委員

各所に、例えば「PTA会長には男性が多い」というようなことが細かく入ってくれば、その箇所でもどのようなことを述べているかということが分かりやすくなるのではないかと思います。具体的にはどこの部分にどんなことを入れたらよいかということはすぐには出てこないのですが。

○委員

前回は議論になり、理念を読んだらある程度どのような社会にするべきかということがわかるように具体的な内容を書くべきだという話をしたら、理念の部分ではあまり具体的なことは書けないという話になりましたよね。そこで議論が止まったままになっていると思います。

○事務局

課題をどのように扱うかということが深く議論されていますが、基本理念はかなり大きなものなので、その部分に細かい課題を書くとボリュームも多くなります。また、先ほどは、「憲法・男女共同参画基本法」さらには昭島市のプランを書いていくと、同じようなことで長くなるという指摘もありました。課題はこれから施策を考えていくには、現状・課題・施策のかい離をどのように埋めていくかということを背景にしながら今回基本理念の中には本当に重要な部分で昭島市が今までやってきたことを整備して入れさせていただいたということでもあります。ですから、これを基本として今後の計画づくりもある場所には必ず現状と課題の分析をしていかなければならないと考えていますから、その部分で課題を明確にしていく、その課題を埋めるために何をしていくのかということを実施として考えていくということが大切だということを踏まえて、今回このような提案をさせていただきました。

また、「市民と行政の協働」については、副会長のご意見にあったとおりと考えます。しかし、「第五次総合基本計画」でも言われているのですが、横文字を使用すると一部の市民の方から「わかりにくいため、できるだけさけて欲しい」という意見が必ず出されます。基本理念の4つ目で伝えようとしていることは、これまでの計画では市民との協働ということは一切うたっていませんでしたが、これからは、一緒につくりあげていくことが大切だという考えを背景に4つめに含ませてもらいました。

何をどのように協働していくのかということが重要です。その部分については、理念の次の段階で個別にどのように市民と行政が協働していくのかということを考えていくこととなりますので、基本理念の部分でかかげるのは、「一緒になって進めていくことが大切だ」ということを伝えたということが大きな意味をなすと思います。ですから、基本計画も同じような位置付けになっていますので、この部分に分かりにくい言葉を足すよりも分かりやすく表現した方がよいと考えています。先ほど議論のあった「実質的」の部分も含めて次の段階で具体的に表現する場所があると思いますから、その部分で表現するという方法もあるということをお話しして議論を進めてみてはいかがでしょうか。

○会長

あえて、この部分に「包摂」という言葉を入れないという方法もあり、この後の段階で具体的な内容に触れていくという方法もあるというご意見でした。みなさん、いかがでしょうか。

○事務局

あくまでも、事務局で用意したコンセプトになりますので、委員の皆様から違ったご意見がいただけるようであれば、それは考えていかなくてはいけないことだと思います。どうぞご意見をお願いいたします。

○会長

その後の「開かれた地域社会」という言葉はいいと思います。

○委員

何をもち「開かれた地域社会」とするのでしょうか。言葉としてはいいのですが、具体的にはどんな地域社会なのでしょう。先ほどの説明だと男女が一緒に何かをしていくことが「開かれた地域社会」という解釈になりますよね。アンケートによると男女不平等の意識を持っていることが分かります。それを埋めていくのが「包摂」だとするならば、「開かれた地域社会」というのは男女平等社会が「開かれた地域社会」になると思われまます。具体的に言葉をいれるのではなく、言葉の定義をはっきりしたほうがよいと思います。

○委員

基本理念は、比較的定義しがたい言葉で構成されていると考えます。言葉の定義については、各論で決めていくのがよいのではないのでしょうか。基本理念の部分については、すべての概念を指標化するような提案をするのは難しいと思います。ですから、基本理念については指標化ということを想定せずに書き、その後の部分で少しずつターゲットを絞って書いていくという形の方がいいと考えます。

○会長

今のところ、新しい言葉というのは一歩先を行っているような感じがありますが、むしろさまざまに捉えられてしまうような問題があるという話になってきました。

○委員

例えば、今までの折衷案として「男女の共同を実現するためには、国内外の動向をふまえながら、市民と行政が問題を共有し連携を図り、それぞれの役割と責任を果たしながら協働することで、男女が共同に参画できる地域づくりをすすめていきます。」というように簡潔な文章表現はいかがでしょうか。

○会長

委員の皆様、ただいまの意見についていかがでしょうか。



\*異議なし

○会長

それでは、当面その線で進めてみましょう。また、基本理念の検討（案）の最初のところで、課題を一つとりいれるという案がありました。あまりたくさんはいれることはできませんが、例えば、「男女ともに政策方針決定に参画していない」という現実があります。その部分は常に問題とされているし、その部分が述べられるのは、問題がないと考えます。それをふまえて、昭島市では「市民との協働」ということに重点をおいていこうということであればよいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

具体的な部分について、述べるということですか。

○会長

最初のページの3段目の後に、課題として残っていることを具体的にあった方がいいと意見がありまして、政策方針決定への参画の部分が国のレベルでも30%と遅れているので、同じように述べておくということでもいいかなと考えます。

○委員

遅れているというのはどういう意味でしょうか。どこをもって遅れていると述べているかがわかりません。

○会長

「政策方針決定への参画」が少ないということですね。

○委員

目標は30%でしたよね。今は28.9%ですよ。なんで遅れているといえるのでしょうか。目標に対して、少し達成していないという表現であればいいと思いますが、本来50%であるべきですか。

○会長

そうですね。

○委員

本来50%であるべきだとは、どこにも書いていません。

○会長

しかし、28.9%というのは達成できていないことです。「総合的な取り組みを行ってきました。現在では目標に到達しつつありますが、まだ足りません」というような表現ではどうでしょうか。

○委員

私は、それならば前回も言いましたが「しきたりや習慣」について述べた方がいいと思います。「しきたりや習慣」において男性が有利になっているということです。これならば、地域社会に働きかけることができます。

○会長

前回も「しきたりや習慣」についての意見をいただきましたが、意識を変えようという話になりま  
すね。

○委員

意識を変えようということであれば、それでもいいと思います。私は、目標30%に対し28.9%達成しているのに、約1%足りないだけで、なぜ遅れているということになるのかということをお願いだ

けです。

○会長

男女同数、つまり 50%になることが望ましいということが根底にあると思います。

○委員

根拠として、そのことを含めるのであれば私はいいと思います。つまり、今度は 50%が目標になるということです。50%を目標値とするのであれば、私はいいと思います。

○事務局

国においては、政策決定の場における女性の参画率は、世界の中でみると遅れているという評価になっています。昭島市でも、審議会や委員会の公募市民について、3割以上の女性が参加するように取り組みを進めてきましたので、女性の参画率は、都内でも比較的高い率でいます。そのことをふまえて議論を進めていただきたいと思います。

○会長

「政策方針決定への参画」ということは、行政委員会への参画ということでなんとなく済ましているような気がします。本当は、議会の議員が足りないことや管理職が少ないこととか、本当に方針を決めるところには女性が入っていないと思います。その部分をもったいないですね。

○事務局

そういった視点と先ほどの話をふまえて、議論を進めていただきたいと思います。基本理念に課題とされることを含めていくのか、また含める場所についても合わせてお願いいたします。現状認識で議論されていることは、最もだと思えます。そのために施策を考えるのですから。あとは、どこの部分で述べればプランとして一番いいかということを考えて議論していただけるといいと考えます。

○会長

基本理念のところでは、あまり細かくは課題等を述べない方がよいのではないかという前回の議論とも同じような話になってきていますので、この線で進めていくような方向に戻ってきたように思います。また、先ほど意見がありました冒頭の部分で人権等の内容が重複しているのではないだろうかという意見がありましたがそれについては、いかがでしょうか。

○委員

ここが元になっているということであらうたっている部分ですから、重複する部分もありますがこのままの文章でよいと思います。

○会長

みなさま、いかがでしょうか。

\*異議なし

○会長

それでは、基本理念については「4 市民と行政との協働」のところを一部分変更し、その他の部分についてはこの線で進めていくということでいかがでしょうか。

\*異議なし

○会長

それでは、計画の目標について、事務局より簡単に説明をお願いいたします。

○事務局

前回の会議で提案させていただいたものとの変更点を説明させていただきます。計画の目標の「3 男女平等の意識づくり」という部分について、「もう少し言葉をたして表現を変えた方がいい」というご意見をいただきましたので、「男女平等意識を育む意識づくり」と変更しました。目標「1 人権の尊重と男女が共に自立して生きる社会づくり」における施策の方向を（3）地域社会への男女の参画及び市民と行政との協働に変更しました。資料の中で網掛けになっている部分に変更点となっています。初めに、計画の目標4つについて審議していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。この計画の目標に関してもご意見が寄せられていますので、副会長より説明をしていただきたいと思います。

○副会長

基本理念が「1 人権の尊重 2 男女平等の意識形成 3 男女が参画する社会づくり 4 市民と行政との協働」という順番になっていますので、目標の「3 男女平等意識を育む社会づくり」が「2 男女平等の意識形成」に対応していると思います。また、同様に目標の「2 働く場における男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進」と基本理念「3 男女があらゆる分野に自らの意思で参画する社会づくり」に対応すると思いますので、目標2と3の順番を入れ替えたらいいのではと考えます。

○会長

基本理念に対応するように、目標の2と3の順番を入れ替えるという意見がでてきますが、他に何かありますか。いかがでしょうか。

○委員

私の会社は女性の社員が多い会社ですが、女性が差別を受けているというように考えている年代がほしい40歳から上の世代です。独身の30代半ばの女性もたくさんいますが、社会人になってみて女性が差別を受けているとは思っていないという意見がほとんどです。私も今回は市民代表として会社で情報収集をしたところ、もし差別をされるとしたら、会社に入ったときと結婚したときの2点で可能性があるのではないかという意見がありました。また、女性の社員との会議の中で、入社したときに「男女共同参画社会の実現を目指しての取り組み」を紹介するような冊子等があればいいなという意見もでました。また、例えば結婚をしたときに市役所に来ると、家庭でも男女が平等になるように「仕事は分担して行いましょう」など啓発するような小冊子を渡してみてもいいと思います。現在では、小学校から中学校から男女共同の教育を行っているようですが、結婚した時にそういったものがあれば、お互いに改めて意識しあうきっかけになるのではないだろうかという意見もありました。今でもこういった話をしてくれるのは比較的年齢層が高い方が多く、若い方たちの中では、差別を感じていない方のほうが多いです。

この計画は10年の計画とのことでしたが、10年たつと今の若い方たちが中心の社会になってきます。今の若い人たちの年代は、一人の給料では食べていくことができませんから、共働きの方が多いです。また、管理職になる方が少ないとのことでしたが、今私たちの年代で課長になるクラスの女性はあまり働いていません。しかし、今現在30代半ばの女性はバリバリ働いていますから、10年後にはおのずとそういった社会になってくると思います。ですから、そういった社会になるから、私たちが今でき

ることは何かということを考えていきたいと思っています。

○会長

若い方たちの間では、少しずつ意識や状況が変わっているのではないかというご意見ですね。私自身も学生を見ていると同じように感じるがありますが、まだ、男女が半分にはなっていないという意見を聞くことがあります。育児休業は女性がとる場合が多く、男性が半分とってもいいと思うけれどなかなかそういった社会にはならず、女性もとりにくいというような話をしたりしています。そんな話をするたび、やはり男女共同参画は必要だなと感じています。他にご意見はありますか。

○委員

私も、弁護士事務所をしている関係であり男女差別を感じたことはありません。ただし、結婚して子どもができると家庭と仕事の両立は切実な問題です。ですから、もう一歩進んだところで、先ほど若い世代の方たちの話がありましたが、意識的には平等なつもりでいると思います。しかし、その方たちが結婚して子どもが生まれて家庭と仕事の両立を求められたときに、気が付くのではないのでしょうか。

○会長

いかがでしょうか。

○委員

私が働いていた時には、結婚して出産をすると仕事を辞めていた人がほとんどでしたが、下の年齢の方たちはそのまま継続して仕事をしているという過渡期にあたりました。今現在専業主婦という立場で家庭を守っています。働きたい気持ちがあるのですが、夫は仕事が忙しく家庭を守らなければならない立場でいますので働く決意ができない状況です。この状況を娘と息子が見ていて、少し不安になります。これが日本の家庭だと思われたくないという気持ちです。子どもには男女平等ということをきちんと伝えていきたいと思っています。子どもたちは見て学ばないとわからないと思うので、本当は見て学ばせてあげたいです。そういう意味で教育が一番必要なことだと思います。後の施策を見ても、地域教育ということができて公民館等でも講座が行われていると思いますが、参加される方が限られていると思います。意識の高い方しか参加していないと思いますが、私が望むのは学校での子どもたちに対する教育です。

○会長

自治体でできることは、教育だと思います。労働の場に対しては自治体からは働きかけをすることは難しいですね。理念にそって目標の順番を変えるという意見と事務局からの目標の3の言葉を変更したことに対していかがでしょうか。

\*賛成の声

○会長

「育む社会づくり」ということで、学校教育もそうですが地域での教育ということで男女平等の意識の醸成というような施策が考えられるのではないかと思います。他に何か目標についてありますか。

○委員

私は、施策の方向に対していくつかの指標があると考えています。ですから、今この資料をみてこれが適当な指標になるかどうかは非常に答えにくいです。これを次回までの宿題にしたいと思っています。指標を入れるとしたらどこの段階で指標をいれるのですか。私は、施策の方向が決まっ

たらそれに対して指標を入れるべきだと考えています。

○会長

「あきしま ジェス 21」で、指標があるのはどの部分になりますか。

○事務局

総合基本計画では、50の指標があります。「あきしま ジェス 21」では、指標は作られていないかもしれません。施策の中で指標をいれる場合が比較的多いです。例えば静岡県のある市では、「富士山が見える日を年間50日にしましょう」というような指標があります。このことは空気がきれいになれば、富士山が見えるということですが、指標としてよいかという議論はありますが、できるだけわかりやすいメッセージを伝えていこうという時期がありました。どの部分で指標をいれていくかという事は、また議論になるところだと思います。入れる位置によってその指標も変わってくると思います。ですから、指標を入れるのならいろんな視点で議論をしていただきたいと思います。

○会長

指標は大事なので、施策の方向のそれぞれに指標を細かく設けるということによろしいでしょうか。

○事務局

あまり、指標化するという事は、指標目標をどうするかということから議論をはじめなければいけないので、あまり細かく設定するのは難しいです。ですから、一つのやり方としては、全部に指標を設けるのではなく、どれか分かりやすい項目の中に設定していくということがあります。そんなことを思いながら議論をしていただけるとありがたいと思います。

○委員

前回から疑問に思っていたのですが、「男女共同参画推進委員会」が2年間「ジェス」の検証をしてきました。これは、どのように活用していくのですか。

○事務局

第1回の会議の際に配布させていただいたのですが、第1期～第3期までの推進委員会の提言等をまとめた資料があります。これについては、目標を設定した後の施策の方向や具体的な事業を検討する際に、参考にして議論を進めていきます。さらに、本日の資料で配布しました「現状と課題」についても、同様に参考にしていきたいと考えています。

○委員

全体のフレームワークがよくわかりません。ですから、どこでどの議論をするかがわからず、指標をいつ入れるのかという議論になります。

○委員

目標の部分について、「必要です」とありますが、文章的に主語がわかりません。市が行うことだと思っているのですが、それならば「そのために努力します。」という言葉にならないといけないと思いますが。

○委員

これは審議会で作っているのですから、ちょっと違うと思います。

○委員

審議会で市に対して提出するものなのですね。

○委員

私は、基本理念と計画の目標の形がわかりやすいものがいいと思います。先ほど目標の順番を入れ替えましたが、わかりやすいと感じました。またそうすると「市民と行政との協働」をどのように当てはめていくかということが難しいと思いますので、計画の目標の「4 配偶者からの暴力の防止」と「1 人権の尊重」については比較的近い内容になっていますので、一つの目標にまとめてしまえば、基本理念と目標が対応しやすく図式化しやすいのではないかと考えます。事務局が作成した資料の中で、目標の3及び5において「市民と行政との協働」について述べられており、どのように扱っていくのかということがわかりづらいと思います。「協働」について目標の一つ一つで述べていくのも方法ですし、理念の部分で「計画の目標を実現するあらゆるところで努力していく」というような感じで述べてもいいと思います。そうすれば、指標の問題等も抽出できるのではないかと考えています。

○委員

同様に、目標「4 市民と行政との協働」が異質に思えていました。基本理念が目標に対応できるようにしておくとう分かりやすくなると思います。

○会長

初めは、目標「4 市民と行政との協働」については「計画の推進」に対応させていたと思います。しかし、すべての目標に関連することなので、含まれるのであれば全てに含めてしまった方がいいという感じだったのですが。

○委員

これは、概念としては全てに共通することですからかならずしも一つの目標に対応するものではないですよ。別枠だと考えます。

○会長

そういった意見が多いようであれば、「協働」ということだけは全てに関連するというで計画の推進のところでは触れますが、その他は省略してもいいかもしれません。

また、人権の部分とDVの部分をもとめたらどうだろうかという意見ですが、はじめ事務局の案ではそのような考えでしたので、柱を3つにしてしまうということも可能と考えます。

○委員

あえて、別の目標としたということは、それなりの意味があったと思うのですが。

○事務局

前回の計画と大きく違う部分の一つとして、DVの基本法ができ目標の一つとして掲げたいということがありましたので、敢えて人権とは切り離して考えました。

○委員

それならば、別にしておいてよいのではないのでしょうか。また、「協働」についても、全体を通しての推進理念の一つになるわけですからそのままよいのではないのでしょうか。

○事務局

目標の最初の3つは男女共同参画を推進していくために、今まで言われ続けてきたことです。4つめは、これらを進めていくための手法として大切に、「市民と行政との協働」で推進を図っていくということですから、多少異質に感じますが大切な理念です。そういうことを思い委員長と相談し、総合基本計画との整合性を図りながら調整してきました。あることに違和感を感じますが、なくともお

かしくはない。むしろ、これがこれから進めていくキーワードになるところで、先ほど議論があったように行政がなんでもできるわけではありません。

また、DV法ができたことで社会問題になっているDVについて、地方自治体に対して計画を作成することが求められています。「ジェス 21」の時とは異なった、あたらしい目線で加えていくことによって幅がでてくると考えます。

○会長

本当にそうですね。「ワーク・ライフ・バランス」と「DV」については、取り出して見えるようにという国の要請もあると思いますので、別だてにしておいたほうがよいと考えます。

○事務局

改訂の一つのポイントになりますので。

○会長

理念の「市民と行政との協働」については、各所に含めてみたのですが、そんなに違和感がないということであればそのまま残し、強調していきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

そのままでもいいのではないのでしょうか。あえて取る必要はないと考えます。

○委員

もし可能であるならば、計画の推進のところに全部まとめていれていただければ全体に効力を発揮しわかりやすいような気がします。

○会長

前回の審議の中では「市民と行政との協働」が、どれに対応するのかという話があり、各目的の部分に入れることができるのであれば含めてしまおうという意見があったため、今回訂正したということはあるのですが。

○委員

それならば、「協働」についてうたっていない部分もありますので全ての目標について含めた方がよいのではないのでしょうか。

○会長

時間も過ぎてしまっていますので、計画の目標は次回の会議で引き続き審議していきたいと思えます。委員からご提案があったように、施策の方向それぞれについて考えられる指標を次回までに考えてきていただくということはいかがでしょうか。また、指標から考えて考えられる施策の方向があるとも思っていますので、その部分も考えてきていただきたいと思えます。

○副会長

指標は非常に大事で、それが決まってしまうとこの計画を拘束するものになります。ですから、せっかくですので各委員の皆様が持ち寄って、事前に事務局で集約したものを次回の会議で審議するということではいかがでしょうか。

もう一つ、私自身が指標をつくることで危惧していることがあります。委員の話にもありましたし私自身も体験したことです。私たちよりも下の世代の女性は、意識も社会的な存在も決定的に変わってきているということです。どのようにすれば男女平等が実現するかというイメージが異なっていて、「議員が男女同数でも世の中は変わらない」という風に思っています。そのようにイメージが異な

っています。このプランが作られてからの主な対象者はその世代で、子育てをしている家庭です。そこまで含めて指標をかんがえなければなりません。ここで決定する指標は10年後には使い古されてしまうようなものでは意味がありませんので、そこまでイメージーションを働かせて考えてきていただきたいと思います。

○委員

この計画は10年間の計画ですか。

○副会長

ですから、10年の指標ということで大変ですよ。

○委員

10年は変えられないのですか。長いと思います。

○事務局

副会長の指摘は、私たちもこういった仕事をさせていただいて非常に感じています。指標は人の見方も違いますから、本当に適当なのか。指標化することが必ずしも一番よい方法ではないということもありますので、その部分も含めて考えてきていただきたいと思います。

最終的にはこの審議会に計画づくりをお願いしていますので、この会議で決められることは極めて重要だと思っていますので、さまざまな見方があるということ踏まえて考えてきて議論していただければと思います。

○会長

ありがとうございました。

○委員

全体のフレームについては、いかがでしょうか。それをしておかないと、次にどんなことをしてどんなことを審議したらいいかわからないのですが。

○事務局

個々の事業については、今後段階的に検討していきますが、全体としての計画づくりの方法等についてはもう少し目で見て分かるものを次回は用意しておくようにします。

○委員

審議を進めていく中で、指標は各事業の中でおさめてしまった方がいいということになったなら、みんなが考えてきたことは無駄になりませんか。

○事務局

無駄になることはないと思います。

○会長

指標があるとやりにくい事業もあると思います。その部分も含めて考えてきてください。後は事務局からお願いいたします。

○事務局

次回第4回の審議会ですが、3月30日（火）午後6時半から市役所の庁議室で行います。よろしくお願いたします。

○会長

それでは、第3回男女共同参画プラン審議会を終了いたします。お疲れ様でした。